

司法試験の法科大学院在学中受験資格の取得に必要な要件について

司法試験法及び法務省令の改正により、令和5（2023）年司法試験から、以下の要件を満たすことで、法科大学院在学中に司法試験の受験が認められることになりました。

- ① 2年次終了（司法試験が行われる日の属する年の3月31日）までに所定科目単位を修得していること
- ② 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあること

※所定科目単位は、以下の通りです。（ ）内は対応する本学の科目群

- 1. 法律基本科目の基礎科目（A群 基礎科目）を30単位以上
- 2. 法律基本科目の応用科目（C群 基幹科目）を18単位以上
- 3. 司法試験選択科目に係る科目（D群1類 展開・先端科目I）を4単位以上

本研究科における所定科目単位の対象となる科目です。

※一覧には、3年次にならなければ履修できない科目も含まれており、2年次までに履修の機会があるとは限らない。

科目	履修単位
A群 基礎科目（1. 法律基本科目の基礎科目）30単位以上	
憲法講義 I	2
憲法講義 II	2
行政法講義（総論）	2
刑法講義 I（総論）	2
刑法講義 II（各論）	2
民法講義 I（総則）	2
民法講義 II（物権法）	2
民法講義 III（契約法 I）	2
民法講義 IV（契約法 II）	2
民法講義 V（不法行為法）	2
民法講義 VI（家族法）	2
商法講義 I	2
商法講義 II	2
刑事訴訟法講義	2
民事訴訟法講義	2
C群 基幹科目（2. 法律基本科目の応用科目）18単位以上	
憲法演習 I	2
憲法演習 II	1
行政法演習 I	2
行政法演習 II	1
刑法演習 I	2
刑法演習 II	2
刑事訴訟法演習 I	2
刑事訴訟法演習 II	2
民法演習 I	2

科目	履修単位
民法演習Ⅱ	2
民法演習Ⅲ	2
商法演習Ⅰ	2
商法演習Ⅱ	1
民事訴訟法演習Ⅰ	2
民事訴訟法演習Ⅱ	2
D群 展開・先端科目Ⅰ（3. 司法試験選択科目に係る科目）4単位以上	
D群Ⅰ類	
労働法Ⅰ	2
労働法Ⅱ	2
労働法総合演習	2
知的財産法Ⅰ	2
知的財産法Ⅱ	2
知的財産法Ⅲ	2
知的財産法Ⅳ	2
経済法Ⅰ	2
経済法Ⅱ	2
経済法Ⅲ	2
経済法総合演習	2
環境法Ⅰ	2
環境法Ⅱ	2
環境法総合演習	2
租税法Ⅰ	2
租税法Ⅱ	2
租税法総合演習	2
倒産法Ⅰ	2
倒産法Ⅱ	2
倒産法総合演習	2
国際法Ⅰ	2
国際法Ⅱ	2
国際法総合演習	2
国際私法Ⅰ	2
国際私法Ⅱ	2
国際民事訴訟法	2
国際動産取引法	2